

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年6月29日

【評価実施概要】

事業所番号	4070502226
法人名	有限会社 仁愛ケアサービス
事業所名	グループホーム あかつき園
所在地 (電話番号)	北九州市小倉南区石田町3-20 (電話) 093-965-4080
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年5月20日

【情報提供票より】(平成21年4月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 10月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	7 人 常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算 6.6人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	軽量鉄骨 造り	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	350 円
	夕食	450 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成21年4月25日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	4 名	要介護2	0 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.1 歳	最低	71 歳	最高	101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	百年橋クリニック、中原クリニック、槻田橋歯科
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

障害者施設の事務長をしていた先代代表が地域貢献を目指して、法人母体仁愛ケアサービスを立ち上げた。先代亡き後、この母体を県内で多数のグループホーム等を運営している、ふれあい会が引き継ぎホームの運営がなされている。建物は閑静な住宅街の中に建ち、開設から丸5年を迎えようとしており、地域との交流も深まっている。居心地よい明るいリビングは、利用者の団欒の場所となっており、そばにある菜園を見ながら楽しそうに談笑したり、利用者同士、職員と触れ合いながら日々を過ごしている。運営母体の組織力を生かし、職員の育成に向けた内部研修や指導の充実に力を入れており、質の向上に向けた取り組みが行われている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)	前回評価の改善事項の入浴について、評価をきっかけに改善に取り組んだ。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)	今回の自己評価は、管理者を中心に評価の意義や項目の説明を行い、職員の意見を聞き取りながら一つにまとめていった。外部評価を受審することで介護サービスの質の向上を図る良い機会であると考えている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)	家族・自治会長・地域包括職員・ホーム職員の参加で2ヶ月に1回開催し、ホームの近況報告、行事の予定、質疑応答等を行っている。地域で虐待されている高齢者について市から相談を受けたり、市に対して、系列法人の入居利用可能状況等の情報を提供したりしている。また、市のケースワーカーとホームでの近況報告等を行ったりして連携に努めている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)	家族より意見や苦情を言ってもらえるよう意見箱を設置し、来訪時には何かないか尋ねるなどしている。意見や要望は記録し、職員にも見てもらい情報を共有するとともに、会議等でも報告し、対応策を職員も含め話し合い、運営に反映させている。毎月「ふれあい通信」を個別に作成、郵送しており、ホームでの暮らしぶりや健康面・行事での様子等顔写真を取り入れる等の工夫がされており家族から喜ばれている。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)	開設して5年近くになる。利用者の以前の住まいが近所であったり、近くに住んでいる職員もいて、近隣の方との関係は構築されており、グループホームへの理解も浸透されている。自治会に加入し、地域の祭りの行事等を通じて交流に努めている。ホームでついた餅を配ったり、介護のアドバイスや手助け、情報の提供も双方向で行われている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	一、入居者との対話を通じお互いの理解を深めます 一、人権を尊重し、思いやりのある介護を提供します 一、家族的な雰囲気のグループホームを目指します 一、職員は介護のプロとして常に質の向上に努めます 一、地域との協調を重んじます と地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティング時には唱和され、リビング、玄関、事務室に理念を掲示し共有に取り組んでいる。実践の際、問題等が発生した場合にはミーティング時に話し合いを行い問題解決に向け取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域の祭りの行事等を通じて交流に努めている。ホームでついた餅を配ったり、介護のアドバイスや手助け、情報の提供も双方向で行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価票を全職員で話し合い管理者が一つにまとめ作成している。また、前回の改善点についても不十分な点があったことに気づき改善をして、サービスの質の向上に取り組むことが出来た。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・自治会長・地域包括職員・ホーム職員の参加で2ヶ月に1回開催し、ホームの近況報告、行事の予定、質疑応答等を行っているが、利用者の参加がない。	○	運営推進会議に利用者に参加することで、利用者の意向や考えを地域の方や参加者に直接訴えたり、理解していただける良い機会でもあるので、次回からは是非参加されることが望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域で虐待されている高齢者について市から相談を受けたり、市に対して、系列法人の入居利用可能状況等の情報を提供したりしている。また、市のケースワーカーとホームでの近況報告等を行ったりして連携に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は、月1回行われる研修会の中で制度に関し学ぶ機会を持っており、必要な方への支援ができる体制である。契約時には家族に説明している。現在成年後見制度を利用されている方もおり、関係機関と連携している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	個別に毎月「ふれあい通信」を作成し郵送している。ホームでの暮らしぶりや健康面・行事での様子等顔写真を取り入れ家族からは喜ばれている。金銭については別に表を作成しており管理している。受診後や急変時は電話で連絡している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族より意見や苦情を言ってもらえるよう意見箱を設置し、来訪時には何かないか尋ねるなどしている。意見や要望は記録し、職員にも見てもらい情報を共有するとともに、会議等でも報告し、対応策を職員も含め話し合い、運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	賞与前に自己評価を行い評価につながるよう職務に対するやる気の引き出しを行いつついる。職員の離職や、交代による利用者へのダメージを防ぐために3ヶ月毎の担当制とし、誰でも対応できるように取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	施設長・管理者は職員の採用にあたって、性別・年齢等を理由に、採用対象から外すということはなく、経験はなくても高齢者に対する介護の適性を重視して採用している。職員が持っている能力や得意なことを発揮できるよう様々な場面に多く関わってもらっている。定期的に上層部との面談もある。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体の研修で管理者が人権研修について学習し、他の職員に伝達教育を行なっている。利用者の尊厳についてはミーティング時に常に話している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を月1回行われる法人グループ全体の内部研修や日程が合えば外部研修等の研修会に参加させるなど、学ぶ機会の確保をしている。資格取得のため月2回程度勉強会を開催する予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、研修企画を持ち回りで行っている。グループ法人内外問わずホームの見学がある。職員間での個人的な交流もあり質の向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、家族から情報収集やセンター方式を用いて本人の気持ち等を探りながら、見学、体験利用をしていただいている。体験時1日が無理であれば昼間だけの体験から徐々に馴染んでいただくよう配慮して家族と話し合いながら取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の人生経験から、いろいろな生活の知恵を教わったり、職員が困っている事を相談したり、日々の暮らしの中で互いに助け合ったり、支えあう関係が築かれている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人、家族から開取りを行いセンター方式を取り入れたアセスメントを作成している。また、日々のかかわりの中から本人の意向や思い等、それとなく確認し利用者本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成者を中心に全職員で一人ひとりの課題や要望について話し合いを行い、家族、主治医の意見を取り入れ利用者本人にとってより良い介護計画となるように取り組んでいる。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに介護計画の見直しを行い、モニタリングを毎月行うことで小さな変化も見逃すことが無いように心がけている。特に入退院後の利用者の身体状態の変化が見られる場合など本人、家族、主治医の意見を取り入れた新たな介護計画書を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医以外の科(歯科や眼科)への受診では家族が受診同行できない場合は、職員が受診介助している。入院時のお見舞いも行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を継続するか、またはホームの協力医に変更するか、本人・家族に決めてもらっている。変更の場合は受診医療機関の同意書を受領している。週1回訪問診療の際は、各利用者の身体状態のチェック表を主治医に確認してもらい、必要に応じ指示をいただいている。家族から主治医に尋ねたいことなどがあれば受診日にあわせ家族にホームまで来てもらっている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りに関する同意書を取り交わしており、対応マニュアルも作成されている。重度化した場合には家族、主治医等と状態に応じた話し合いを行い、その都度、家族に意向確認を行い、職員全員が家族の意向を把握し最適なケアに取り組む体制作りが行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全職員が参加するミーティングでプライバシーに関するマニュアルを基に、利用者の誇りを損なわない対応を徹底するための勉強会を行っている。また、そのような場面があったときは職員間でその都度、注意をし合い意識向上を図っている。個人情報も書庫に保管され漏洩防止が図られている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、利用者の生活リズムや希望に添い、臨機応変に対応している。例えば、食事の提供時間や戸外への散歩など決められた時間に行うのではなく、利用者の気持を優先した支援を行なっている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な下ごしらえや食事の準備、後片付けなど利用者に役割を持っていただきながら職員と楽しく出来るように支援している。職員も利用者と同じテーブルで同じ物を一緒に摂食している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には午後からの入浴であり、週に3回としているが利用者の希望に応じ、時間、回数、湯温など柔軟に対応している。季節感を味わってもらえるようにゆず湯、菖蒲湯などを提供し、入浴を楽しむ支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意とすることを役割として發揮してもらい、「ありがとう」の感謝の言葉かけを行うことで利用者自身が役に立っているという感情が持てるような支援を行っている。カラオケ大会、巻き寿司大会、誕生会、外出援助などリクリエーションの充実が図られており、利用者が楽しく過せるよう取り組んでいる。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣のスーパーに利用者と共に買い物に行ったり、天気のよい日にはホーム周辺の散歩をしたりと、利用者の希望に添った外出支援が行われている。毎月1回は弁当を持参してハイキングなどに行き、気分転換などの配慮も行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は夜間の19:30～朝7:00までは危険防止、安全対策のために施錠をしているが日中は鍵をかけることはない。センサーの設置を行っているが利用者が外に出ることをとがめるためのものではなく、職員が常に利用者の行動に気づくために活用している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時対応の手順書は事務所内に掲示し全職員がいつでも確認できるような意識付けを行い、散歩時に利用者と共に避難経路を確認するようにしている。緊急時の避難場所は自治会長を通じホーム近くの集会所としている。防火、避難訓練は不定期に行われている。	○	定期的に非常災害時を想定しての避難訓練の実施が望まれる。また、非常災害時の対応マニュアルの整備、災害時の職員の役割分担の明確化や昼夜を想定し、地域の方の協力を得た防火訓練の実施を行い、緊急時の安全対策の強化を図ってほしい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者ごとに食事量、水分の摂取量の記録があり、職員全員が把握できるようになっている。食事摂取量の少ない利用者には高カロリーのおやつを提供したり、水分摂取が少ない利用者には手作りのゼリーなどを出したりするなど、必要な量が摂取できるように取り組んでいる。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	十分な広さを確保したリビングには、利用者がゆっくり過せるソファが2ヶ所に設置してある。1ヶ所はゆったりとした気持で庭の畑や花壇が眺められるようにしてあり、もう1ヶ所は他の利用者と一緒に話ができるように配置され、居心地よく過せるように工夫がされている。窓も大きく取ってあり、自然光にて全体を明るくし、利用者と共に作成した季節の壁紙を飾ったりと季節感を大切にしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>仏壇を持参したり、家族の写真を飾ったりと利用者の使い慣れているものが持ち込まれ、利用者が居心地よく過ごせるよう配慮されており、ここが自分の家だと意識してもらえるように工夫がされている。</p>		